

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 28 年 10 月 18 日（火）

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 41 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（8名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	平 良 眞 一
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 眞 進
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（2名）

委員	上 地 安 之
----	---------

委員	桃 原 功
----	-------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	宮 城 光 徳
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

議会運営委員会（要旨）

平成 28 年 10 月 18 日（火）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

「議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて」

○宮城司 委員長 議会運営委員会に割り振られた 6 件の市民意見について、1 件ずつ協議を行うこととする。まず「本会議を傍聴したが、議員の質問に対し、市当局はメモを読んで終わるの繰り返しであり、これでは傍聴する市民はふえない」という意見について、協議していただきたい。

○島勝政 委員 市社会福祉センターに出席した委員の意見を伺いたい。

○議会事務局 「市国際交流協会の補助金額を上げてほしい」という意見の前置きとして出された意見であり、これに対すると回答は行っていない。

○我如古盛英 委員 議会基本条例が制定される前の傍聴か。

○伊波一男 委員 参考意見として受け、市当局へも申し送りしてよいのではないか。

○呉屋等 委員 意見の取り扱いフローの資料へ「執行機関へ申し送り」という項目を追加したほうがよいのではないか。

○宮城司 委員長 そのように改めたい。本件については、執行機関へ申し送りすることに決定してよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に、「本会議の予定など、市民が早めに把握できるよう広報の取り組みをお願いしたい」という意見について、協議していただきたい。

○平良眞一 委員 現在でも広報は行っていると思うが、どのような趣旨でこの意見が出されたのか。

○議会事務局 現在、議会運営委員会で会期が決定した後、ホームページ等で広報している。議会だよりには、定例会の開催時期のみで、会期の詳細に関する広報は行っていない。

○平良眞一 委員 他市の取り組み状況はどうか。

○議会事務局 議会運営委員会で視察した県外 3 市では、ホームページ上のカレンダーを活用して広報している。各定例会の一般質問日数や休会日等について、あらか

じめ取り決めすることで、事前の周知が可能となる。本市においては同様の申し合
わせはない。先進地では、事前に年間スケジュールなどを定めているものとする。

- 平良眞一 委員 広報手段については同様か。また、そのほかの手段もあるか。
- 議会事務局 のぼり旗や横断幕を活用している例がある。
- 呉屋等 委員 亀岡市議会ではフェイスブックを活用しており、見にいかなければなら
ないホームページとは違い、情報が送られてくるので、関心度は高くなるもの
と考える。フェイスブックの活用も検討すべきではないか。
- 伊波一男 委員 今後、周知方法を工夫するために、先進事例も参考の上、改善に
向け取り組んでいくということによいのではないか。
- 佐喜真進 委員 調査、研究していくべきと考える。
- 我如古盛英 委員 後々はフェイスブックなど、さまざまな手段を活用して周知し
ていく必要があると考える。市内各所で、議会の開会を周知することができないか。
- 米須清正 委員 自治会だよりを活用し周知を図ってはどうか。
- 平良眞一 委員 調査、改善すべきものとする。
- 宮城司 委員長 本件に関しては、引き続き調査していくということによいか。
(異議なし)
- 宮城司 委員長 次に「議会に対する関心を深めるため、休日議会や夜間議会など
も開催していただきたい」という意見について、協議していただきたい。
- 伊波一男 委員 日中は時間が作れない方もおり、また、他市町村ではすでに休日・
夜間議会の事例もあるため、本市議会でも開催を検討してよいのではないか。
- 佐喜真進 委員 議会基本条例も制定し、市民からも意見が出ていることから、取
り組む方向で調査、研究していくべきである。
- 我如古盛英 委員 全く同意見である。
- 呉屋等 委員 北中城村議会の夜間議会では、傍聴席からあふれるほどの傍聴者がい
た。まずは同議会を視察し、メリット・デメリットなども調査の上で検討してはど
うか。
- 平良眞一 委員 子ども議会開催の要望などもあることから、開催に向け調査、研
究すべきものとする。
- 島勝政 委員 夜間・休日議会を試行してもよいと思う。傍聴者数なども把握の上、
検討を進めていくべきと考える。
- 呉屋等 委員 北中城村議会は、反問権の導入や、自席答弁、自席質問も行っており、
ぜひ視察すべきと考える。
- 宮城司 委員長 本件については、引き続き調査していくということによいか。
(異議なし)

- 宮城司 委員長 次に「せっかく議員を選挙で選んでも、市長をただ追認するような議会では困る。ぜひ市議会議員会館を建設し、そこで研修や報告会などを開催してはどうか」という意見について、協議していただきたい。
- 我如古盛英 委員 議員としても、一市民としても大賛成である。
- 佐喜真進 委員 その他の施設を活用すれば、議員会館は必要ないと考える。
- 伊波一男 委員 「議会活動のスキルを上げるべき」という趣旨として捉え、今後の議会活動の参考意見としてまいりたい。
- 呉屋等 委員 優先順位も踏まえ、将来、市庁舎を建設する際の議会棟のあり方として検討すべきではないか。
- 宮城司 委員長 本件については、参考意見ということでよいか。
(異議なし)
- 宮城司 委員長 次に「議会を傍聴したが、数字の読み上げばかりで聞いていて面白みがなかった。議員ももっと勉強して理論を戦わせるような議会審議にしていいただきたい」という意見について、協議していただきたい。
- 島勝政 委員 定例会初日、議案上程日に傍聴したのではないか。
- 伊波一男 委員 「議員はもっと勉強し、いつでも戦える体制を取るべき」という趣旨として捉え、今後の議会活動の参考意見とすべきではないか。
- 佐喜真進 委員 数字の読み上げをしながら戦っており、参考意見として受け止め、今後もさらに頑張ってもらいたい。
- 宮城司 委員長 本件については、参考意見ということでよいか。
(異議なし)
- 宮城司 委員長 次に「議員は字を代表して選出される例がほとんどだと思うが、当選後は市全体の代表であることを自覚して取り組んでいただきたい」という意見について、協議していただきたい。
- 平良眞一 委員 御意見のとおりと考えており、参考意見として受け止め、今後の議員活動に取り組んでまいりたい。
- 伊波一男 委員 参考意見として受け止め、今後も市民の負託に応えてまいりたい。
- 我如古盛英 委員 参考意見でよい。
- 佐喜真進 委員 参考意見として受け止め、今後も市民の代表として取り組んでまいりたい。
- 宮城司 委員長 本件については、参考意見ということでよいか。
(異議なし)
- 呉屋等 委員 現在、傍聴者に対して一般質問の通告書等は配付しているが、アンケートや飲み物、茶菓子なども提供してはいかがか。

- 伊波一男 委員 議会事務局へ、県内 10 市議会の広報の取り組みや先進事例等について調査、資料の作成をお願いしたい。
- 平良眞一 委員 加えて、県内における休日・夜間・子ども議会の開催状況についても調査をお願いしたい。この件は、いつまでにといった時期的な制限もあるのか。
- 宮城司 委員長 12 月中には、市民意見へ回答していく予定である。
- 平良眞一 委員 「引き続き調査をしていく」などの回答をするという理解でよいか。
- 宮城司 委員長 「県内 10 市議会や先進事例も調査の上、検討してまいります」という回答でよいのではないのか。
- 平良眞一 委員 十分に研究も行いながら進めるということではよいのではないのか。
- 伊波一男 委員 12 月までに、議会運営委員会としての考え方を決定するだけでよいのか。議会事務局の意見を伺いたい。
- 議会事務局 12 月中の回答では、あくまでも「調査・改善に取り組んでまいります」「参考意見といたします」など、方針や方向性をもって市民への回答とし、その後、具体的に進めていくことを考えている。
- 宮城司 委員長 引き続き調査することとした意見については、議会事務局において関連資料を作成することとし、資料が整い次第、議会運営委員会を開催してまいりたい。

【協議結果】

市民意見への対応について、協議のとおり対応方針を決定する。

- 宮城司 委員長 以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午前 10 時 41 分）